

---

**第3期舞鶴市環境基本計画(案)に係る  
パブリック・コメントの実施について**

---

本市の良好な環境の保全と創造に向け、市民・事業者・行政が連携して積極的に取り組む施策を視野に入れた環境対策を総合的、計画的に進めるため第3期舞鶴市環境基本計画の策定を進めています。

このたび、第3期舞鶴市環境基本計画(案)をとりまとめましたので、本市パブリック・コメント手続き制度に基づき、下記のとおり皆さまからの意見を募集します。

記

1. 計画(案)及び概要

別添のとおり

2. 募集期間

令和3年4月22日(木)～令和3年5月21日(金)

3. 計画の公表場所

生活環境課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧可。市ホームページにも掲載

4. 意見提出方法

様式は自由。住所、氏名、電話番号を記載し、「第3期舞鶴市環境基本計画(案)に関する意見」と明記し、郵送、持参、ファックス、市ホームページ問い合わせフォームのいずれかの方法で生活環境課に提出して下さい。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

5. 提出意見の取り扱い

提出された意見などを考慮して、最終案を作成します。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します。(氏名などは公表しません)

---

【お問い合わせ先】

生活環境課(担当:大谷、三谷)

☎0773-66-1064、FAX0773-62-9891

E-Mail: [kankyou@city.maizuru.lg.jp](mailto:kankyou@city.maizuru.lg.jp)